

待ったなし！中小受託取引適正化法・ 受託中小企業振興法の実務対応

2026年1月より施行される「中小受託取引適正化法（改正下請法）」と「受託中小企業振興法（改正下請中小企業振興法）」。改正により規制が追加されることから、新たに適用対象となる方、取引の見直しが必要な方もいるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、法改正の概要に加えて、皆さんから普段寄せられる疑問に対しても詳しく解説します。ぜひ、法改正に備えた準備を進めましょう。

開催
期間

2025年11月4日（火）～12月26日（金）

形式

オンラインセミナー（youtube動画配信）

※収録動画の配信となりますので、ご関心のある分野だけの視聴も可能です。
※公開期間中はご都合のいい時間帯に閲覧が可能です。

内 容
・
講 師

I. 2026年1月施行！～下請法は取適法へ～ 取適法（改正下請法）の概要

講師：公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 指導係長 児玉 貴士 氏

1. 現行法及び改正事項の概要
2. 取適法の適用対象
3. 委託事業者の義務
4. 委託事業者の禁止行為
5. 事件処理
6. よくある質問

II. 下請振興法改正法の概要

講師：中小企業庁 事業環境部 取引課 課長補佐 高橋 諄 氏

1. 現行振興法等の概要
2. 改正振興法等の内容
3. 振興法に関連する取組等

参加費

無料

お申込み
方法

東商マイページよりお申込みください（イベント番号206212）

https://myevent.tokyo-cci.or.jp/detail.php?event_kanri_id=206212

二次元コード



備 考

- (1) ご自身のパソコン等の端末をご準備いただき、セミナー動画を閲覧いただく形式での開催となります。
- (2) データ通信容量については受講者ご自身で確保をお願いします。有線LANまたはWi-Fi接続を推奨します。

※セミナー動画は参加申込者あてにお送りするメールを受信されている方がご覧いただける「限定公開」となっておりますので、URLの取り扱いには十分ご注意ください。

※セミナー動画の録音、録画はお控えください。またセミナー動画の無断転載、複製、複写、web上へのアップロード等は禁止とさせていただきます。

共 催

東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、
東京都商店街振興組合連合会、東京都商店街連合会